

登録教習機関の登録事項の変更の公示について

下記の登録教習機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第112条の2第2項第2号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

- | | | |
|---|-----------|--------------------|
| 1 | 登録番号 | 鳥労登教 第94号、第95号 |
| 2 | 登録教習機関の名称 | 公益財団法人鳥取県林業担い手育成財団 |
| 3 | 登録教習機関の住所 | 鳥取県鳥取市湖山町西2-413 |
| 4 | 事務所の名称 | 公益財団法人鳥取県林業担い手育成財団 |
| 5 | 事務所の所在地 | 鳥取県鳥取市湖山町西2-413 |
| 6 | 変更事項 | 登録教習機関の代表者の変更 |
| 7 | 変更前の代表者氏名 | 嶋沢和幸 |
| 8 | 変更後の代表者氏名 | 川上富夫 |
| 9 | 変更する年月日 | 令和7年7月18日 |

令和8年1月9日

鳥取労働局長

